

つながる・つなげる ～学校教育目標の実現に向けて～



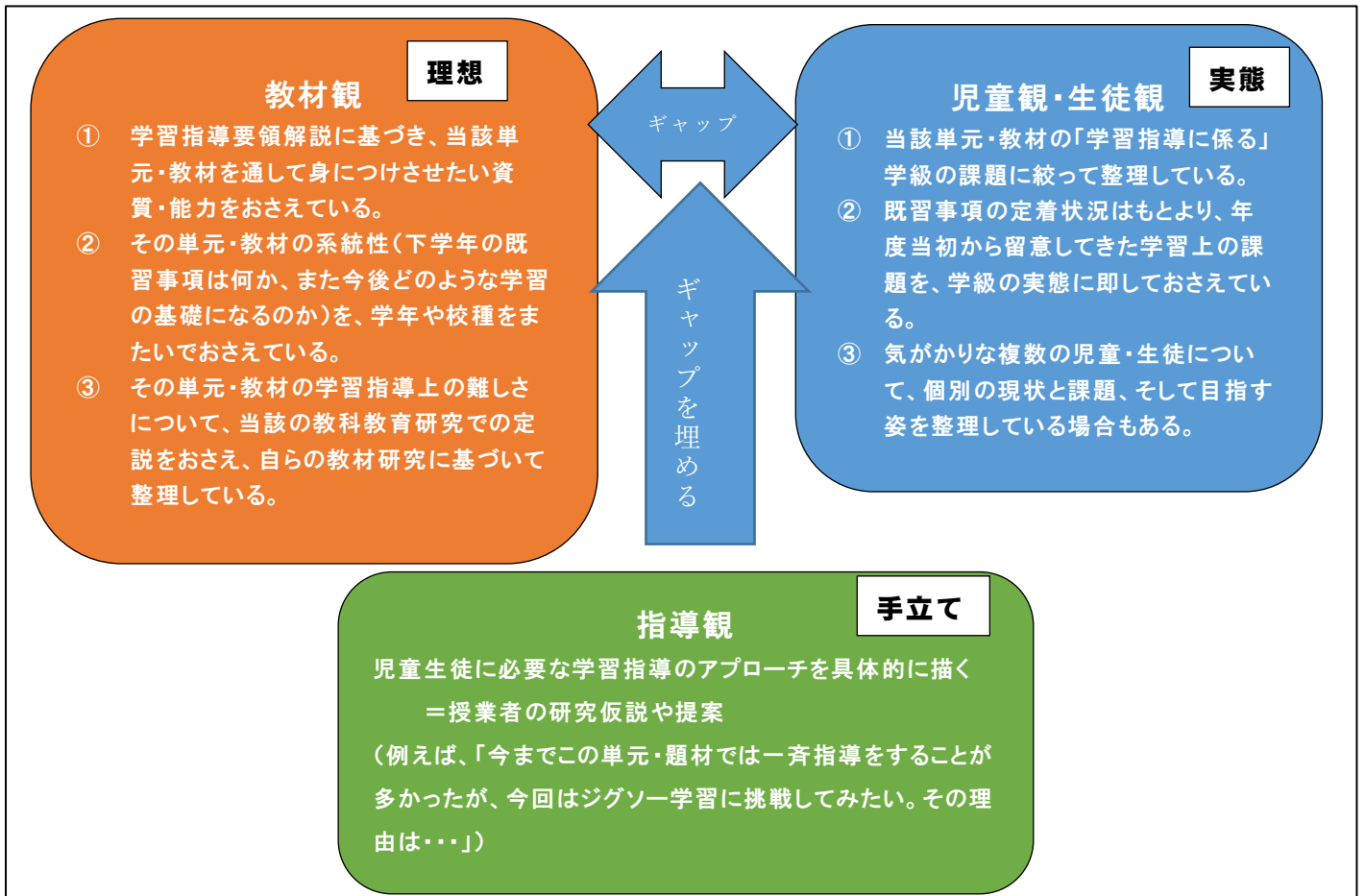
学習指導案再考

学校教育スタッフ 指導主事兼企画幹 上田 陽一郎

訪問指導に向う際に、先生方には「学習指導案」を提出していただくことが多くあります。形式は様々ですが、いわゆる「密案」と呼ばれる指導案には、目標（目指す姿）、単元指導（評価）計画、本時の指導計画等が盛り込まれています。授業を見させていただく際に、重要な手がかりとなります。

記載すべき事項の中に、「指導者の教材観、児童・生徒観、指導観」があります。かく言う私もこの「3つの観」を書くことが苦手で、指導案を書く際にはいつも頭を抱えていました。うまく書けなかった理由を考えると、それぞれの「観」にどのようなことを書いたら良いのかが自分の中できちんと整理されていなかったからだと思います。

先日、岡山大学の高旗教授が書かれたコラムに、この3つの「観」について触れられていました。その内容を下のように図式化してみました。



「教材観」で理想を描き、「児童観・生徒観」で実態を捉えれば必ずとの間にはギャップが生じます。そのギャップを埋めていくための手立てが「指導観」となります。日々の授業では、毎時間学習指導案を作成することは少ないと思いますが、上図の「3つの観」を意識することで、「教師が教える授業」から「子どもが主体的に学び取る授業」に近づけるのではないのでしょうか。私たちも研鑽を積んでいきましょう。



## 令和4年度全国学力・学習状況調査について

学校教育スタッフ 指導主事 村上 大樹

先日、令和4年度全国学力・学習状況調査の結果が公表されました。

本調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、「①教育施策の検証・改善」、「②学校における、教育指導の充実や学習状況の改善等」、「③ ①②を通じた教育に関する継続的な検証改善サイクルの確立」を目的にしており、結果公表に関する留意事項として、「本調査の結果については、児童生徒が身に付けるべき学力の特定の一部であり、学校における教育活動の一側面であること」があげられています。ですから、各校の調査結果を受けての指導改善に当たっては、児童生徒や学校の実態を踏まえた分析結果の活用が必要となります。これらのことを念頭に、今回は「令和4年度 全国学力・学習状況（文部科学省）島根県（公立）の結果概要」（以下、結果概要）の「V今後の対応」にもあげられている「家庭学習の充実」について考えてみます。下の表は結果概要の家庭学習に関する部分から作成したものです。「家庭学習の充実」は、「しまね学力育成推進プラン」の3本柱のひとつにあげられており、子どもたちに確かな学力と、将来に渡り学び続ける意欲や資質を育むための重要な要素です。

### 【家庭学習の状況について（児童生徒質問紙・学校質問紙の結果より）】

		小学校6年生		中学校3年生	
		島根県	全国	島根県	全国
児童生徒 質問紙	平日の授業時間以外（家庭学習等）の学習時間が1時間以上	60.2%	59.4%	57.1%	69.5%
	家で自分で計画を立てて勉強している	71.9%	71.1%	64.7%	58.5%
学校 質問紙	家庭での学習法を具体例を挙げながら教えるようにした	93.9%	96.5%	93.6%	93.6%
	家庭学習の課題をその後の指導改善や生徒の学習改善に生かした	87.7%	89.3%	80.8%	86.9%

結果概要には、「各学校における取組の重点」として、「家庭学習と授業との有機的な結びつきを図るとともに、児童生徒に合った学習方法を見いだすことができるよう、教員の指導改善や児童生徒の学習改善を行う。」とあります。このことから考えられる取組として、以下の4点が効果的だと考えます。

- ①児童生徒がドリル的な学習や発展的な学習、学んだことを振り返るためのまとめ学習等にバランスよく取り組むよう、日々の授業を通じて継続的に指導する。
- ②児童生徒が無理なく継続的に家庭学習に取り組めるよう、教科で課す課題の質や量について調整する等、教科間で連携を図る。
- ③「家庭学習の充実」に向けた取組について、各家庭に情報提供し共通理解を図る。
- ④教師が児童生徒の取組の状況を適切に評価し、日々の授業に生かす。

この他にも様々な工夫や取組をしている学校もあると思いますので、学校訪問の際には是非聞かせてください。

今回は調査のごく一部分を取り上げさせていただきました。他の項目についても児童生徒や学校の実態を踏まえて分析すると様々な気付きがあると思います。是非、校内や保護者・地域の皆さんとそのような気付きを基にした意見交換等を行っていただき、児童生徒のよりよい学びや各校の教育活動の更なる充実につなげていただければと思います。



益田市の学校訪問指導が目指すもの

益田市教育委員会 派遣指導主事 植田 幸司

「令和4年度 益田市学力育成プラン」は、教育基本法や学習指導要領で示されている理念を基に、益田市における教育の諸課題や今後の市政の方針を踏まえ作成されています。「学び続ける子どもの育成」「社会に開かれた教育課程の実現」「家庭生活の充実を図る」という目標のもと、「地域とともにある学校づくりをめざし、めざす子ども像や活動のねらいを共有した取組の実践と評価」を学校現場と子ども達を取り巻く人々や関係機関が協働的に実施していくプランです。

本年度、益田市ではその中心的な取組として、第2回学校訪問指導を「1人1台端末を活用した授業を教職員で参観し、子どもたちの学びの様子を研究協議で対話してもらおう」、といった授業改善を促すものに変更しました。この学校訪問では、①GIGAスクール構想の意味と主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善について理解を深めること、②教職員の同僚性を高め、各学校のOJTによる授業改善を図ることを目的としています。

このような訪問指導となったのは、「1人1台端末及びそれにともなって導入されたグループウェア（TeamsやSKYMENU）は、授業でどのように使ったらよいのか？」「そもそも使う必要があるのか？」という声を教職員から非常に多くいただいたことと、「1人1台端末は、新型コロナウイルス感染症により整備された緊急の通信手段」という意識が、まだ教職員にあるのかもしれないと考えたことからです。

「GIGAスクール構想」のねらいは、「学習指導要領とGIGAスクールの関係」（図1）に示すとおり、学習指導要領で示されている資質・能力を育成するための物的体制整備に係ることであり、我々教職員が意識しないとい



けないのは、その整備された環境を活かし、「学習指導要領に示されている資質・能力を確実に育成する」ということです。その際に、各教科で育成を目指す資質・能力に加え、教科横断的な視点に立った資質・能力にも意識を向けることが重要であり、とくにGIGAスクール構想に関しては、その中の「情報活用能力」が関連します。

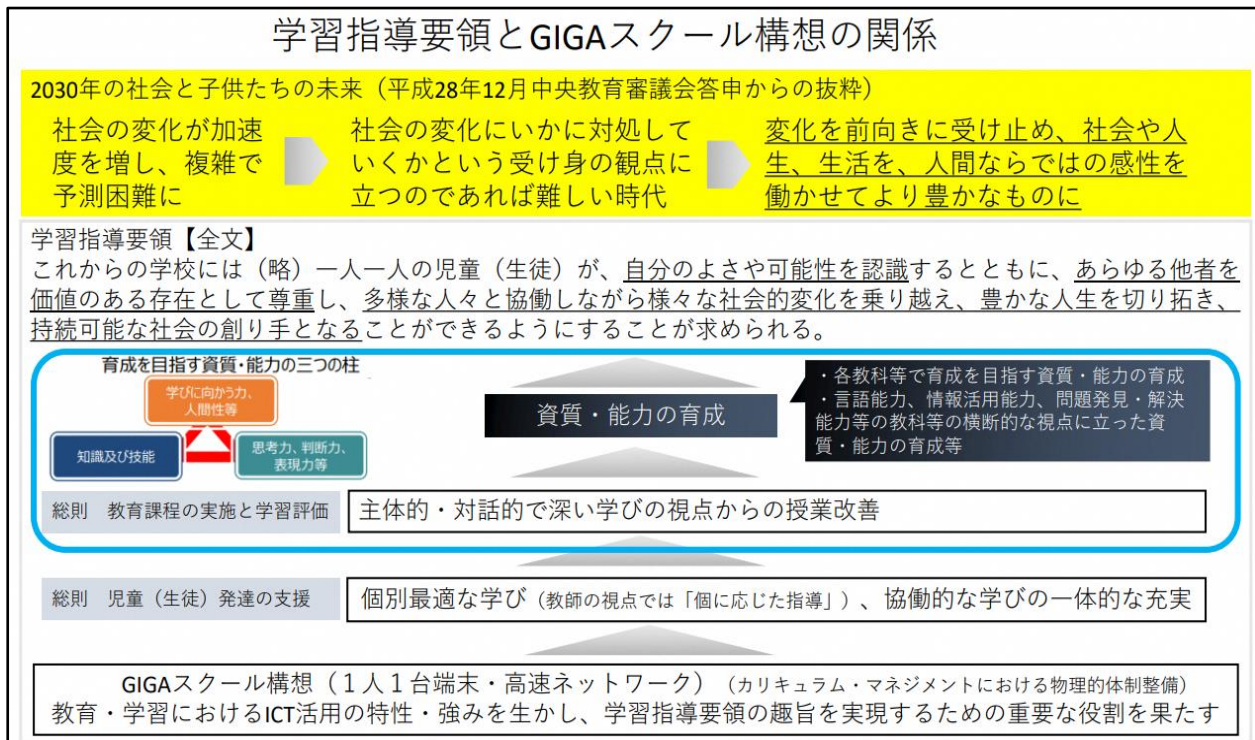


図1 「学習指導要領とGIGAスクール構想の関係」（島根県ICT活用リーダー研修資料から抜粋）

中学校学習指導要領解説（総則編）では、「情報活用能力」をより具体的に捉えて、「学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報をわかりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりすることができる力」としています。こうした情報活用能力は「各教科等の学びを支える基盤」とされており、特定の教科で培うものではなく、学校全体の教育課程を見渡しながら、すべての教科で意識して取り組むことが大切です。そのように捉えたときに、「学校全体で、1人1台端末とグループウェアを活用して、誰もが各教科の授業に取り組むことの必要性」をご理解いただけるのではないかと思います。

加えて、資質・能力ベースの学習指導要領になったことで、授業も、1人1人の児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」に着目して行うことが求められています。今回の学校訪問では原則全教職員の参加をお願いし、グループワークを通して、1人1人の子どもの学びについて対話をさせていただくことで、子どもの学びを見る力を養うとともに、教職員の同僚性を高めていく機会としています。教職員の研修もその手法として「対話」を使い、Formsで研修での学びをふりかえられるようにしております。益田市内の学校におかれましては、第2回学校訪問指導を、学校での授業改善の取組をより活性化する機会としてご活用いただければ幸いです。

【質問 1】

本日の訪問指導で、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を学校ごとに進めていく雰囲気を醸成していく」というねらいは学校全体でどの程度達成で達成できたとあなたは感じられますか？

● とても達成できた	10
● まあまあ達成できた	32
● あまり達成できなかった	2
● まったく達成できなかった	0



【質問 2】

本日の訪問指導で、「授業づくりや研究協議を通して、教職員が1人1人の子どもの学びを読み取る力や授業力、教員の同僚性を高める」というねらいを自身はどの程度達成できましたか？

● とても達成できた	14
● まあまあ達成できた	28
● あまり達成できなかった	2
● まったく達成できなかった	0



「幼保小の架け橋プログラム」をご存じですか？

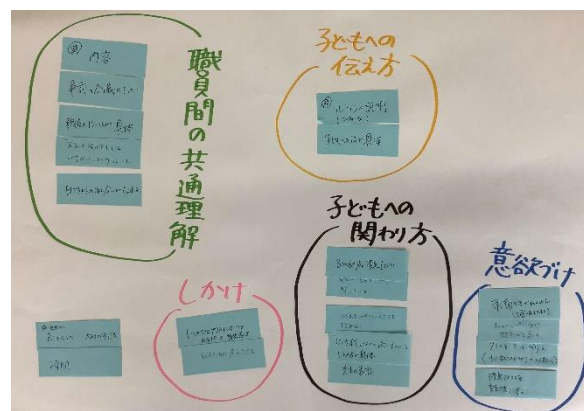
幼児教育アドバイザー 下脇 由記子

「幼保小の架け橋プログラム」は、昨年7月から開かれている、文部科学省中央教育審議会「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」で議論されたものです。

「架け橋期」とは、「経験を生かしながら新たな課題を発見し、新しい方法を考え試しながら実現していく5歳」と「自分の好きなことや得意なことを生かしながら、学びや生活につながる力を育む6歳」の2年間を指し、生涯にわたる学びや生活の基盤を作る重要な時期です。この時期の教育には、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校という多様な施設がそれぞれの役割を担っています。子どもの成長を切れ目なく支える観点から、幼保小の円滑な接続をより一層意識し、教育の内容や方法を工夫することが重要です。このため、子どもに関わる大人が立場の違いを超えて自分事として連携、協働し、この時期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子どもに学びや生活の基盤を育めるようにすることを、「幼保小の架け橋プログラム」は目指しています。

この「幼保小の架け橋プログラム」のモデル地域として、津和野町が採択されました。幼児教育コーディネーターと保小連携コーディネーターが中心となりながら、ICTを活用した効率的な連絡体制下におけるカリキュラム開発や協働研修等を通して、架け橋期における個別最適な学びの実現や関係者間の相互理解の深化を図ることを目指して取り組まれています。

また、このプログラムの実施の視点の1つに、幼保小の先生方が気軽に話し合える関係構築があります。ヒントになりそうな事例を紹介します。七日市小学校で、参加者が、子どもの姿を通して対話できる研修を目指して、教職員と保育士による合同研修会が行われました。これは、昨年の教職員だけの幼児教育を理解する研修をバージョンアップされたものです。幼稚園で遊ぶ子どもの姿をDVD（研修用）で見合い、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手がかりに、子どもの学びを共有しました。町教育委員会と町保健福祉課からも参加があり、それぞれ違った立



場の大人が、子どもの姿を中心に会話が弾み、様々な気づきがありました。

幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）（【その5】まであります）や参考資料（初版）が作成され、動画でもわかりやすく説明してあります。ぜひ、一度、文部科学省 YouTube チャンネルをご覧ください。

(URL : <https://www.youtube.com/watch?v=9AmTmM85rTo> 【その1】)

【幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）参照】



校内の学力保障の取組で、「算数」の復習をすることになりました。学年部でテキストを購入し、4年生の内容から始めたのですが、「203-37」の筆算あたりで「先生、これどうやるん？」と聞いてきます。203の0から借りてくるのがいまいち納得できない様子で、「203円から37円払うんだから、200円から10円くずして13円から・・・」などとやっているうちに「あ～、そうか。わかった!」と自席に返って行く彼はほんとに、本当にうれしそうです。わかるってやっぱりうれしいよなあ、うん、うん、なんて、こっちもうれしくなるのですが、ふと我に返ると、彼、中学3年生なんですよ。これまで私たちは何をして来たんだろうか・・・いやいや、こうして自分たちに出来ることをやり始めた結果、彼はわかる喜びを知り始めたんだから、などと、いろいろ考えさせられました。でも、うれしそうな生徒を見ているのはやっぱりうれしかったです。

(M)

